

第2章 中間見直しにあたって

1 これまでの主な取組（平成31年度～令和5年度）※R5.12現在

基本方針1 みどりのネットワークの形成

公園

① 長期プロジェクト 稲荷山公園 基本計画策定 (R 4)



武蔵野の面影を再生

② 練馬総合運動場公園開園 (H31)



練馬区初の公認陸上競技場

③ 四季の香ローズガーデン 拡充 (R 3)



来場者が年間7万人から13万人へ

④ 大泉学園町希望が丘公園 全面開園 (R 3)



屋根付き広場を備えた公園

⑤ 都立練馬城址公園一部開園 (R 5)



「緑と水」「広域防災拠点」「にぎわい」の機能を備えた公園を東京都が整備

⑥ 上石神井こもれび公園開園 (R 2)



子どもたちによる公園づくりワークショップを開催

道路・河川

◇ 道路・河川整備におけるみどりの創出

放射35号線（クスノキ等）
石神井川（サクラ等）
白子川（サクラ）

◇ 道路・河川整備におけるみどりの創出

放射35号線（クスノキ等）
石神井川（サクラ等）
白子川（サクラ）

◇ 道路・河川整備におけるみどりの創出

放射35号線（クスノキ等）
石神井川（サクラ等）
白子川（サクラ）

みどりの拠点となる公園整備

3か所 4.1ha（区事業）

◇公園用地の取得

6か所 3.0ha



樹林地

① 西本村憩いの森の取得 (R 2)



区内で珍しいウラシマソウ自生地

② どんぐり山憩いの森の取得 (R 2)



道路沿いのシンボリックな樹林

③ 立野町街かどの森開園 (R 5)



千川上水沿いの屋敷林



街かどの森整備

1か所 0.04ha

◇ 重要な樹林地の取得

8か所 2.1ha

農地

特定生産緑地の指定

対象の約95%を指定



世界都市農業サミット開催 (R元)



① 高松みらいのはたけ開園 (R 5)



農の景観を区民とともに育て・守る畑

◇都市農地の保全

- 農業経営に積極的な農業者へ多角的な支援
- 生産緑地貸借制度を活用した農地保全 貸借成立21件

基本方針2 みどりを育むムーブメントの輪を広げる

■つながるカレッジねりま^{注5)}
みどり分野開講

コミュニティ・ガーデナーコース (R2～)
ねりまの森維持管理コース (R4～)



56名修了

座学、実習などを交えて、活動に必要な知識と技術を学びます

■みどりの人材バンク^{注6)} スタート (R4～)

登録者数 206名

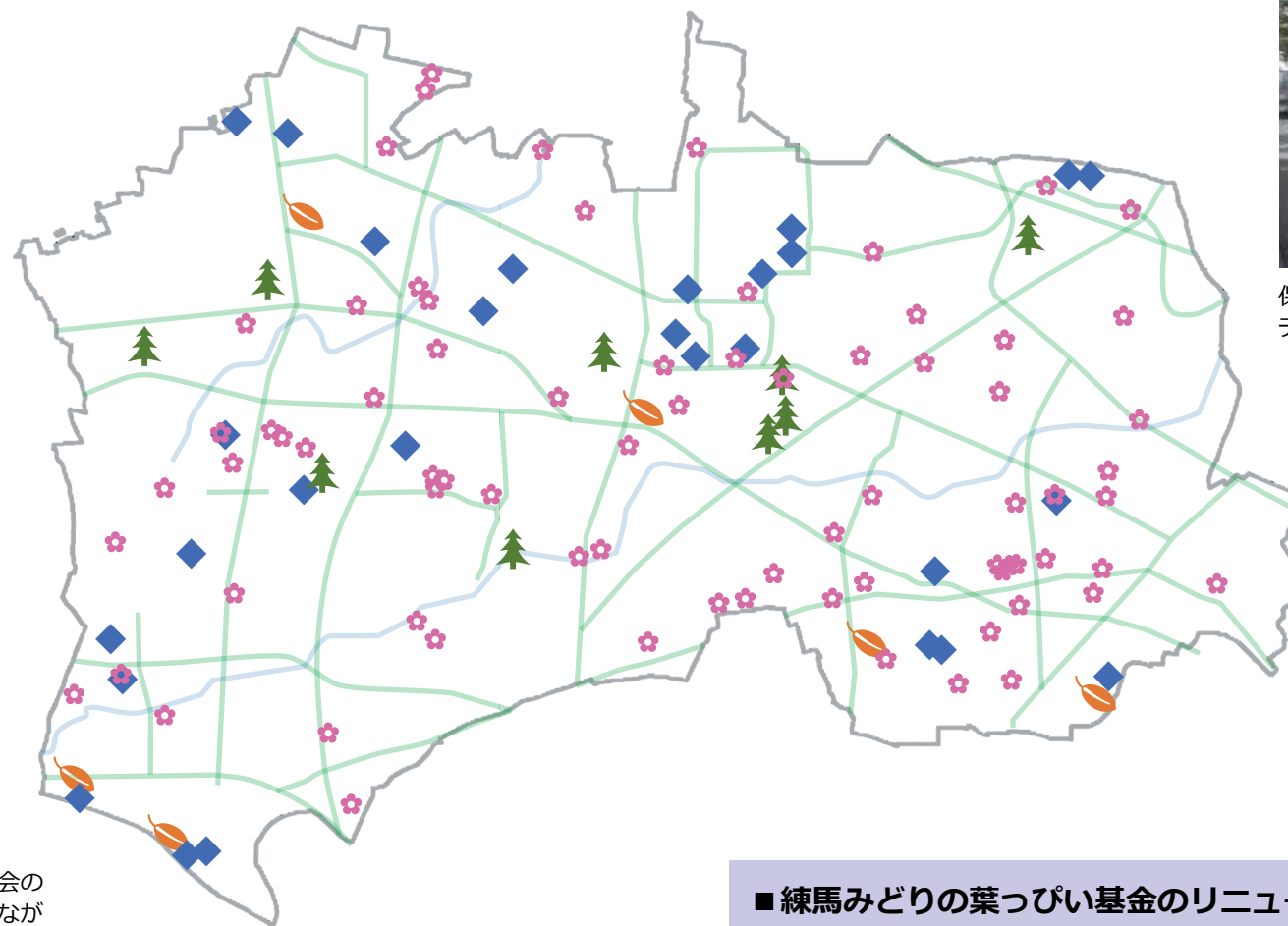
🍂 ボランティアによる落ち葉清掃活動

令和3年度 3か所 13回 のべ139人参加
令和4年度 6か所 22回 のべ218人参加
令和5年度 6か所 23回 のべ279人参加



令和3年度
スタート

保護樹木等の所有者を応援するために区民ボランティアを募集し、落ち葉清掃を始めています



🌲 憩いの森区民管理 全9か所



新たに8か所開始

清掃活動に加え、自然観察会の開催等、憩いの森を活用しながら、森を守り育てています

🌸 花壇区民管理 全75か所



新たに35か所開始

公園や駅前広場などを季節の花で彩り、道行く人を楽しませています

◆ 公園区民管理 全28か所

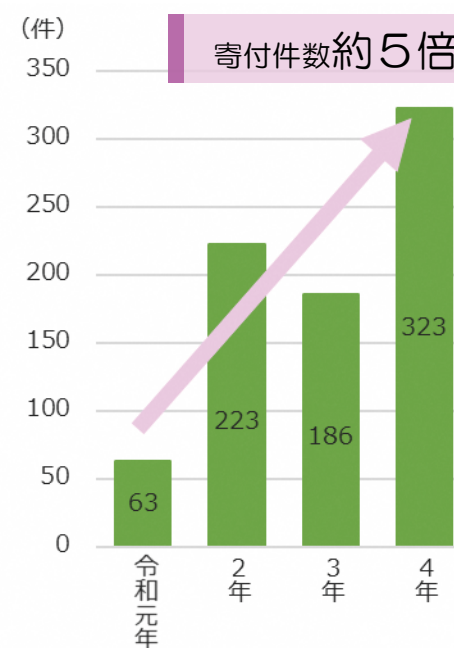


新たに6か所開始

きめ細やかな管理で公園利用者に喜ばれています

■練馬みどりの葉っぱい基金のリニューアル

寄付メニューから応援したいメニューを選択できるようにしたことで、個人寄付件数が約5倍に



■短期プロジェクト (寄付額/目標額)

- ・ローズガーデン (366万円/300万円)
- ・中里郷土の森 (123万円/100万円)
- ・(仮称) 農の風景公園 (97万円/100万円)
- ・牧野記念庭園書齋再現 (528万円/500万円)



内部が再現された書齋



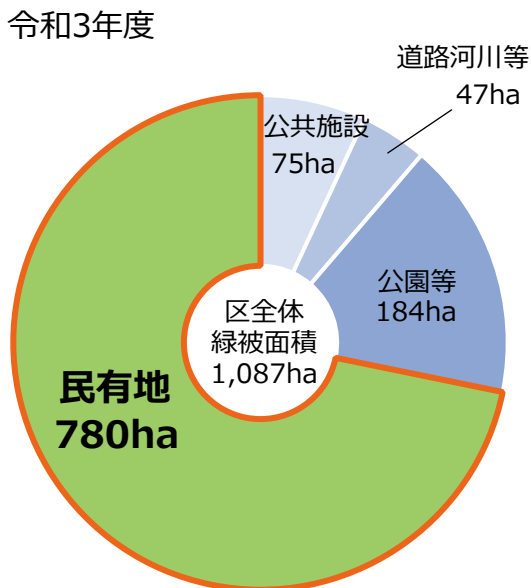
びいちゃん
©練馬区

⁵⁾ つながるカレッジねりま：地域に根差した自発的な活動に意欲ある区民の学びやスキルアップ、人脈づくり等を支援する事業。みどり分野では、コミュニティ・ガーデナーコースとねりまの森維持管理コースを開講。
⁶⁾ みどりの人材バンク：みどりを守り育てる活動に参加したい人と活動団体をつなげるための登録制度。中学生以上から登録できる。登録者へは定期的な情報提供や無料での保険加入などのメリットがある。

2 みどりの現況

練馬区では、5年ごとにみどりの実態調査を実施しています。令和3年度の実態調査の結果に基づく、みどりの現況は以下のとおりです。

練馬のみどりの4分の3は私有地のみどりです。
私有地のみどりの半分以上は宅地等のみどりです。



私有地のみどりの半分以上を占めている宅地等のみどりの中で、戸建て住宅などにある300㎡未満の樹木地や草地在、最も多くを占めています。

樹木地※の例

※樹木（高木～低木）・樹林・竹林に覆われている土地のこと



戸建て住宅などのみどり

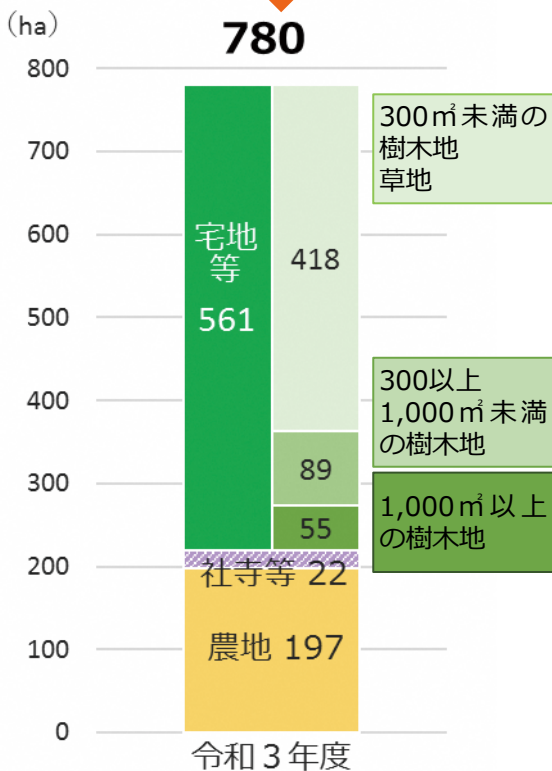


マンションのみどり

保護樹木のみどり

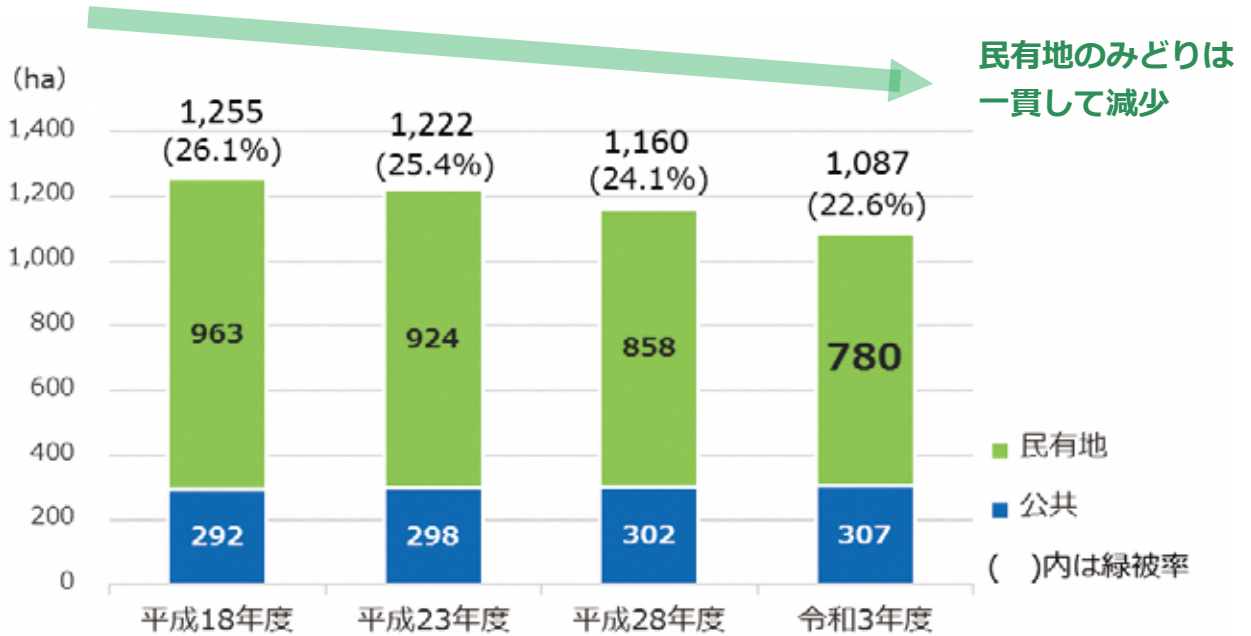


保護樹林などのみどり

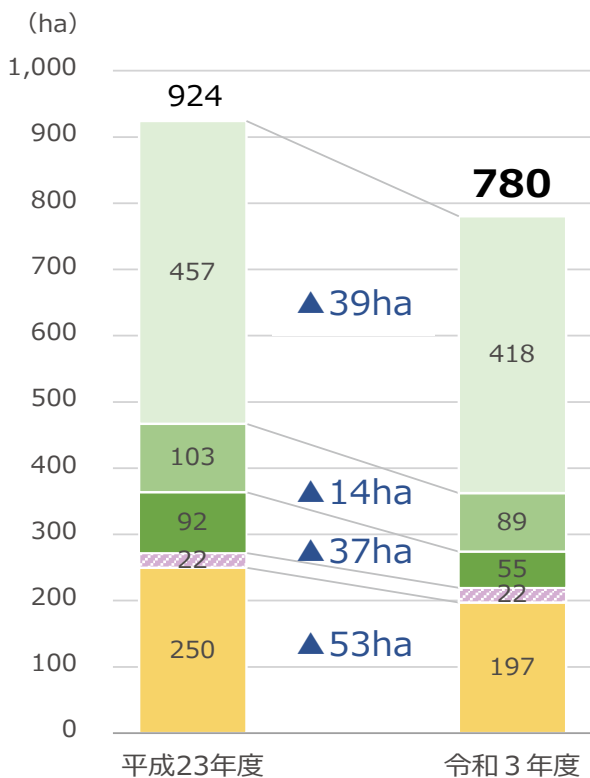


民有地のみどりは一貫して減少しています。

公園の整備や樹林地の取得により、公共のみどりは増えていますが、民有地のみどりは一貫して減少しています。



減少している民有地のみどりは、宅地等や農地のみどりです。



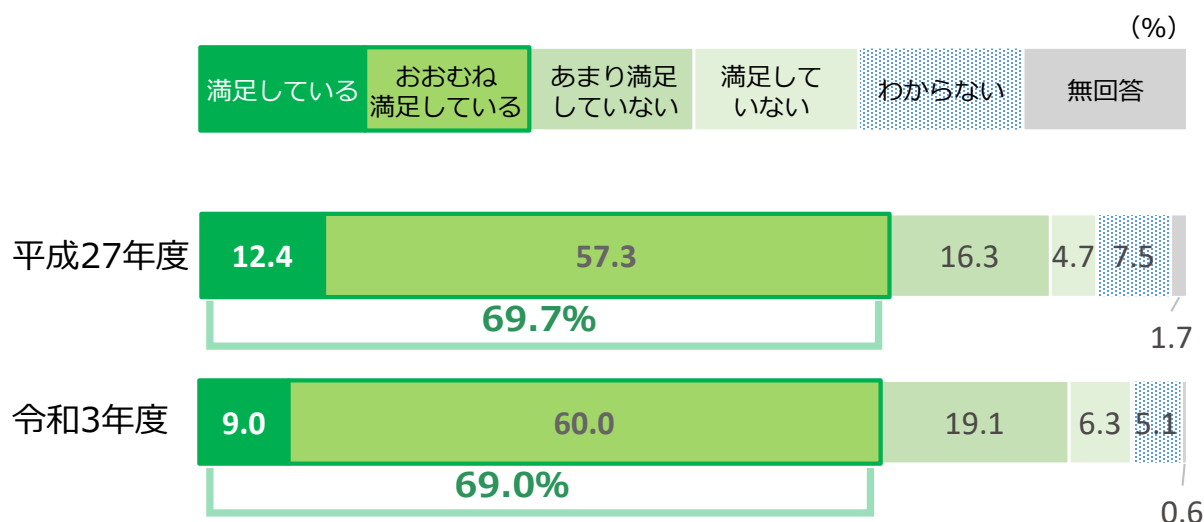
民有地のみどりの内訳を10年前と比較すると、社寺等のみどり以外は減少しています。宅地等のみどりは合計すると90ha、農地は53ha減少しています。

- 300㎡未満の樹木地・草地
 - 300～1,000㎡の樹木地
 - 1,000㎡以上の樹木地
 - 社寺等のみどり
 - 農地のみどり
- 宅地等のみどり

3 区民意識意向

令和3年度のみどりの実態調査では、区民3,000人を無作為抽出したアンケートを実施し、区民のみどりに関する意識意向を調査しました。（回答者数1,254人）

練馬のみどりに満足している区民の割合は7割弱で、横ばい傾向にあります。



6割以上の区民が公園や緑地の整備が必要と考えています。

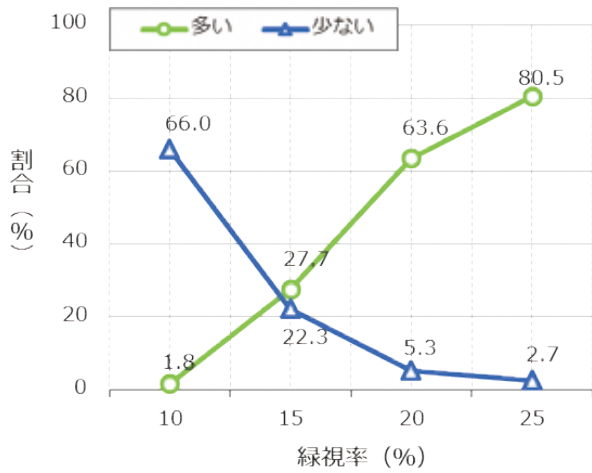
- | | | |
|----------------------------|-------------------------|-------|
| ■みどりを守り増やすために必要な取組（3つまで選択） | 1 道路や河川沿いに公園や緑地を整備する | 64.3% |
| | 2 小規模でも身近な公園や緑地を整備する | 61.2% |
| | 3 民有樹林地や農地の所有者を積極的に支援する | 44.5% |
| | 4 開発や建替え時の緑化規制・誘導を強化する | 42.7% |
| | 5 地域ごとに大規模な公園や緑地を整備する | 35.5% |
| | 6 緑化の義務化や助成制度を強化する | 31.8% |
| | 7 その他・無回答 | 4.1% |

多くの区民が、何らかの緑化活動に参加してみたいと考えています。

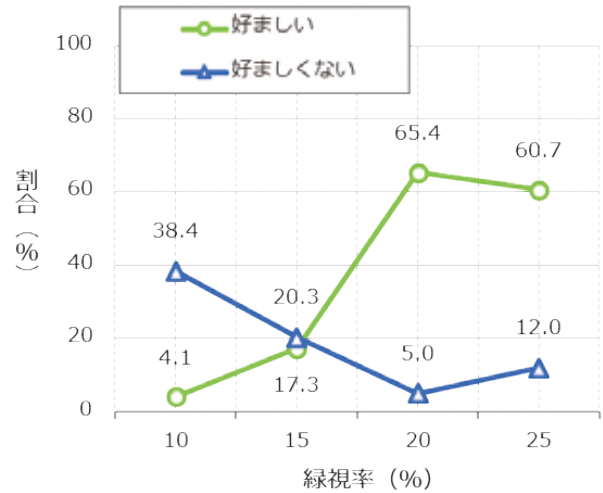
- | | | |
|-----------------------|---------------------|-------|
| ■参加してみたい緑化活動（いくつでも選択） | 1 公共の花壇づくりや植替え作業 | 28.0% |
| | 2 公園の清掃や除草作業 | 23.4% |
| | 3 練馬みどりの葉っぱい基金への寄付 | 20.5% |
| | 4 保護樹林・保護樹木の落ち葉清掃作業 | 19.9% |
| | 5 憩いの森の清掃や草刈り作業 | 16.1% |
| | 6 参加できない・したいと思わない | 34.1% |
| | 7 その他・無回答 | 7.1% |

緑視率が高くなるほど、みどりが「多い」と感じる区民は増え、20%以上で約6割の区民がみどりを「好ましい」と感じています。

■ 緑視率とみどりの量の印象



■ 緑視率とみどりに対する好感度



緑視率 10%



緑視率 15%



緑視率 20%



緑視率 25%

4 今後の取組の方向性

これまでの5年間の取組により、公園や道路といった公共のみどりは着実に増えました。公園・道路以外にも、樹林地の保全活動や農体験の場の拡充などにより、区民の暮らしに息づくみどりが増えています。豊かな練馬のみどりを未来へつなぐために、引き続き魅力あるみどりの保全と創出に向け、これまでの取組をさらに充実していく必要があります。

1 公共のみどりを計画的に増やします

公共のみどりについては、引き続き、長期プロジェクトをはじめとしたみどりのネットワークの拠点となる公園整備やみどり豊かな軸となる幹線道路の整備を計画的に進めます。また、約半数の公園が開園から30年以上経過していることから、計画的な改修や公園トイレのリニューアルに取り組みます。

2 樹林地を保全し、農地の減少を抑制します

武蔵野の歴史や風土を今に伝える樹林地や農地については、減少が進み、希少性が増えています。減少の抑制に向け、樹林地所有者の負担軽減や、農地所有者の実態に即した営農支援の強化などに取り組みます。

3 宅地の沿道緑化を進め、維持します

宅地のみどりについては、みどり豊かな街並みの形成に向け、沿道緑化を推進します。緑化するときだけではなく、維持管理までを総合的に支援する仕組みを構築します。

4 区民活動の充実と情報発信を強化します

公園や花壇、憩いの森の区民管理、ボランティアによる落ち葉清掃など、みどりに関わる区民の活動は着実に広がり始めています。練馬の豊かなみどりを守り増やしていくためには、区民協働が不可欠です。みどりのムーブメントの輪を広げていくため、さらに多くの区民が関わり、地域に根差した活動へとなるよう取組を進めます。また、区民のみどりへの関心を高めるために、みどりに関する情報発信を強化します。

ランドデザイン構想で示す将来像「みどりに恵まれた良好な環境の中で誰もが暮らしを楽しむ成熟都市」の実現に向け、区民とともに取り組み、暮らしに息づく魅力あるみどりを増やし、練馬のみどりに対する区民の満足度を高めます。

